

ぎない。農民の性格を内的に条件づけているところの商品経済には、林野を対象とする生産活動によってかわっていたのである。すなわち耕作の生産力の一定の高まりを基礎に、農耕の補完物としての林野利用か

ら脱し、商品生産を内実とする林野利用が成立しているのである。このような内容において、明治中期の日田地方の農民は山村農民と規定されるし、その展開は日田林業と深く結びついてきたのである。

5. 日田産地市場における木材流通の展開

— 製材工場を中心として —

九州大学農学部 川 田 勲 堺 正 紘

1. はじめに

資本主義経済の発展による木材需要の増大、輸送手段の発展など一連の変化のなかで、産地市場の内部構造も手工業的な木挽から、機械製材へ変わっていく。この機械製材への移行は流通機構を本質的に変えるものである。流通において製材業者が木材業者に代って中心的な役割を果たすようになる。一方、木材取引においても流送を唯一の手段とした時代の下流業者との対応関係も大きく変わる。

今回の報告は、大正～昭和初期の日田産地市場の内部構造の変化と、下流業者の対応関係の変遷を中心に、日田郡木竹商同業組合の資料に基づいて検討したものである。この組合は日田郡中を地区とし、製造、販売、仲買業者をもって組織し、加盟は強制で、木竹改所を五和村に、出張所を大川町に置いた。この出張所は大川地区への移出材をすべて集荷し、製造品精粗の検査のほか委託販売もした。なお組合員以外は筑後川を流送できないきまりになっていた。

2. 大正前期 木挽中心時代

日田の機械製材は明治40年に導入されたのが最初とされている。大正にり第1次世界大戦の好況に伴って機械製材の設立をみるが、その規模は小さく大正4年の調査では4工場のうち2工場は水車であった。日田は杉材が中心で販売価額量の80%以上(杉丸太42%杉角39%)を占め、杉角は柚角であった。

販売先は大川、久留米に92%と下流業者を中心に取引していた。当時佐賀、佐世保、長崎方面にかなり材が送られているが、一部は日田の有力木屋により、大部分は下流業者の手によって送られていたといわれ

る。

日田の木屋はかなりの力をもっていた。それは共算組合規約の「信用アル買受人エハ代金ノ内幾分貸付ルコトアルベシ」からもわかる。日田の有力木屋は山林所有者と大口取引していたが、その取引成立後は先払いであり、一方、下流業者との取引では下流業者の後払いとなっていた。このことは日田の木屋の経済力を示すもので、下流業者は山元日田を掌握する力はなく、むしろ後払をしなければならぬ程の力しかなかったといえる。

3. 大正後期一機械製材の発展

大戦の好況、筑後軌道の開通(大正5年)等により製材工場は急速に発展し、大正8年には大小合せて27工場(以下組合員所有工場)を数え、11年には33工場、13年には24工場となっている。大正13年には150、130馬力の大型製材工場も現われており、有力木屋は順次製材工場を始めていった。13年には15馬力以上が10工場あり、その年間消費量21万4千石で、製品生産量17万6千石となっている。

製品の販路は、製材業者は大川に出さず、福岡、北九州、佐賀に直接販売している。大正11年には「卸捌別ハ福岡県下鉄道筋(大牟田、小倉、若松)ヲ最モトシ、佐賀、佐世保、長崎方面ナリ」とある。そのため大川への売捌量は減少し、出張所の必要性もうすらいだので、大正12年には廃止の件を討議し、14年には廃止を決議している。このことは日田の大規模製材業者にとって、大川が市場としての重要性がうすらいだことを示しているといえよう。製材品の販売価額量は63%を占め、この頃から製材業者を中心とした木材流通

の展開がなされたといえる。

4. 昭和初期—製材業者の市場支配

昭和恐慌により、日田の木材業界も大きな影響を受ける。材価の暴落により、販売価額も昭和2年頃から減少し、昭和6年には108万円と大正13年の $\frac{1}{2}$ になった。このような不況によって、木材業界も大きな痛手をうけ、とくに水車などのような小規模製材工場は閉鎖の運命に見舞われた。大規模製材業者は、この不況のなかで逆に精能のよい製材設備に取りかえ、能率増進、製材品改良等に努力している。筑後軌道廃止（昭和3年）により業者は大きな痛手をうけたが、それにかわるものとして、馬車、貨物自動車で日田、吉井間をつないだ。この頃から貨物自動車の輸送が多くなったといわれる。

昭和9年には久大線が全通、経済界も徐々に好転

し、12年には販売価額も300万円にのぼった。製材品も需要者の安値希望も漸次うすらぎ、11年頃には上等品の売捌きをみる。

販路も輸送手段の完備により、京阪神、満州、朝鮮にまで拡張をみるに至った。販売価額300万円のうち杉丸太が6年の40%から11%に減少し、製材品の販売価額は64%に達した。

5. ま と め

日田産地市場において、大正後期頃から製材業者が木材流通の主導権をにぎるようになり、昭和初期には完全に製材業者を主体とする木材流通の展開がみられる。販路も下流大川市場から北九州一円に、さらに京阪神、満州、朝鮮と拡張をみるに至った。これら一連の過程のなかに、日田産地市場の流通機構の変革を見いだすのである。

6. 林業構造改善事業と地域林業

九州大学農学部 篠原武夫

民有林を中心とする資本の不足が、地域林業振興のネックになっている。そのことがわが国林業の総生産を停滞せしめている要因でもある。林業生産の均衡的発展を目標にしている基本法林政下の林構事業は、積極的な国家投資により地域林業開発にとりかかっている。そこでこの小論の目的も国家投資を主体とする林構事業が、地域林業の生産活動（＝産出、人工林化）にどのような影響を与えているのか、基本法林政とのかわりあいはどうなのか、についても考察したい。接近方法としては林構事業の展開の中で、全国的林構事業効果を概観し、つぎに林業的に後進地とされる北海道美瑛町をみたい。その場合、事業費の8割以上を占める、生産基盤の整備（林道）と資本装備の高度化（素材、造林）一両者の事業費6：2一面から追求したい。

1. 近年の高度経済成長過程において、わが国林業の基本問題が提起せしめられた最も直接的誘因は、木材需要の増大にも拘らず、国内林業生産が停滞したことにもとずいている。基本法林政もこの課題を実現するため総生産の増大と生産性の向上を政策課題にかか

げている。この目標を達成するために、基本法第3条に「林業の構造改善」を定義づけ、その事業を昭和39年より発足している。第1回目の実施は全国91市町村（美瑛町も含む）に対して40～42年の3年計画でなされた。林構事業が地域林業に与えた最も大きい影響は、民有林業の中核体とされる森林組合に、その事業の推進を通じて、より機能を高める投資をしたことにあるとされる⁽¹⁾。

ところでこの事業は国の補助金による助成策であるが、補助率が50%におよぶことから、事業の推進は補助金という国家投資が主体となり、民間投資は自己負担として従属的に行なわれている⁽¹⁾。91地域の事業総額は65億2,500万円で、一地域当りの事業費は約7千万円となっている⁽²⁾。

2. ここ数年来のわが国林業生産の横ばい現象をながめてみると、素材生産は37年以降停滞傾向を示し、5千万 m^3 前後で推移している。林構指定地域の民有林生産も横ばい傾向にある（39年約180万→42年約180万 m^3 ）。これに対して、林構実施後は森林組合の素材生産はかなり早いテンポで上昇している（39年約29万→42